（別紙２）

承認地域経済牽引事業用地整備計画の公表

可	不可

（注）地域経済牽引事業用地整備計画が承認された場合、承認地域経済牽引事業用地整備者の名称、住所、計画名、地域経済牽引事業用地整備計画の承認日及び地域経済牽引事業用地整備計画を承認した者の名称を経済産業省のホームページにおいて公表することについて、可又は不可のいずれかに〇を付けること。

様式第２（第２条第１項関係）

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律に基づく地域経済牽引事業用地整備計画の変更の承認申請書

年　　月　　日

殿

住　　所
名　　称
代表者の氏名

年　　月　　日付けで承認を受けた地域経済牽引事業用地整備計画について、別紙１のとおり変更したいので、地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第１２条の３第１項の規定に基づき、別紙２と併せて変更の承認を申請します。

（備考）

１　地方公共団体の長（地域経済牽引事業用地整備を行おうとする者に都道府県を含むときは、経済産業大臣。）の求めに応じ、必要な書類を提出するよう努めること。

２　用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。